

令和7年度事業報告

令和7年度は、新型コロナウイルス感染症によって控えていた定時総会を6年ぶりに開催し、就業活動や班長会議、各種講習会、各地区会等多くの活動をコロナ前の平常に戻しているとした一年であった。6年間で約半数の会員が入れ替わっているが、多くの会員が様々な活動を支えた。

会員数は、男性入会者が減少している一方、女性会員は増加傾向にあるが、総数では令和6年度末と比較して33人の減少となった。総数及び男性会員数の減少傾向、女性会員数の増加傾向は、全国的にみても同様である。

会員の就業状況をみると、請負委任事業は減少しているが、派遣の事業実績が増加し、受託収益が昨年度を上回った。今後も派遣事業の増加は継続していくものと見込んでいる。

個別事業の概要は以下のとおりである。

(1) 公益目的事業の推進

① 就業分野と会員の拡大

ア 山口県シルバー人材センター連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業の講習会実施に協力した。

イ 「会員ひとりが一人を勧誘」とする会員増対策に取り組んだ。

ウ 毎月、事業説明・入会手続会を開催し、求人中の仕事を紹介した。

エ 女性委員会を中心に「お手軽高たんぱく料理教室」を開催した。

オ お客様満足度調査を引き続き実施した。

② 普及啓発活動とボランティア活動

ア 10月の全国シルバー人材センター普及啓発月間を中心として、地区の祭りへの参加等普及啓発活動に取り組んだ。

イ 中心商店街等において、独自事業で制作した作品展示販売を実施し、活動の周知や入会の啓発活動に取り組んだ。

ウ 市と連携して、市報「やまぐち」に事業説明・入会案内会やパソコン・スマホ講習会の募集記事を掲載した。

エ 公益目的事業を推進するため、広報紙「すこやか」を2回発行した。

オ 作成したリーフレット等には最新情報を掲載して、入会促進に努めた。

カ 最新情報を掲載するなどホームページの充実に努め、様々な情報を発信した。

キ 地区会によるボランティア活動を行った。

(2) 会員研修と技能講習会の実施

① 会員研修の実施

ア 公益法人としてのコンプライアンスを推進するため、新入会員を対象とした必修研修会を開催し、事業内容の周知、安全就業の心得、就業マナーの習得促進に努めた。

イ 地区会を地区の主体性をもって開催するとともに、職群班においては役員会議、班

長会議、新人研修会を実施した。

② 技能講習会の実施

公益目的事業の推進と技能の習得を目指し、会員及び一般の高齢者を対象とした講習会を開催した。

(3) 安全・適正就業の推進

- ① 安全就業委員会を開催するとともに、委員による安全パトロールを2回実施した。
- ② 剪定班と草刈班ではチェックシートによる安全点検を実施するなど、安全・適正就業基準に沿った就業に取り組んだ。
- ③ 適正就業ガイドラインに沿った適正就業を推進した。
- ④ 会員就業規約及び就業基準要綱等に沿った、ローテーション就業と分かち合い就業に努めた。
- ⑥ 「安全就業便り」等を通じて安全就業や交通安全とともに、市の特定健康診査の受診や健康管理の周知・呼びかけを行った。

(4) 収支相償とガバナンス及び関係機関との連携

① 収支相償とガバナンス

ア 公益法人として義務付けられている関係書類等を山口県知事に提出するとともに、収支相償に適合した財政運営に努めた。

イ 法令及び定款に沿った運営を行い、総会や理事会においてもガバナンスを徹底した。

② 関係機関との連携

ア 山口市及び山口市議会に対し、引き続き事業の支援について要望した。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（A-②）は、山口市地域包括支援センターと連携して事業に取り組んだ。

ウ 商工会議所及び会員事業所との連携のため、山口商工会議所に入会した。

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

人手不足分野や現役で働く世代を支える分野での就業を促進した。

(6) 入会相談、情報の提供

- ① 入会を希望する高齢者に対して、毎月、本部及び出張所において事業説明・入会手続会を実施した。

- ② 問い合わせや就業等の相談等に対しては、適切な情報提供に努めた。

(7) 契約方法の見直し等新たな法律への対応

- ① フリーランス法に伴う新しい契約方法への移行に関しては、会員及び発注者に対してチラシを送付するとともに、ホームページにも情報を掲載するなど周知に努めた。

- ② 会員に対して、就業条件等のデジタル明示がスマートフォンで対応可能であることを、チラシ等を通じて周知に努めた。

- ③ 外部理事及び外部監事について次期役員改選時にそれぞれ就任してもらうよう、山口

市と調整を進めた。